

栃木県公報

平成21年 1月30日(金) 第2042号

目 次 告 示

 公印の作成
 71

 森林法第189条の規定に基づく告示
 71

 救急医療機関の指定
 72

 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止
 73

 介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止
 73

 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止
 73

 道路の区域の変更
 74

 道路の供用開始
 74

 公告
 55

 疑似患畜の届出
 75

 聴聞の実施
 76

告示

栃木県告示第46号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程(昭和49年栃木県訓令第15号)第12条の規定により告示する。 平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書体	用途	使用開始期 日	公印管理者
栃 木 県 立 鹿 沼 南 高等学校出納員印	福代県 高福 高福 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	方18	てん書	公所出納員用	平成21年 2月1日	栃木県立鹿沼 南高等学校長

(文書学事課)

栃木県告示第47号

平成20年11月21日付け栃木県告示第671号で告示した指定施業要件変更予定保安林について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により、当該森林に係る権利者にそれぞれ通知したが、次に掲げる者については、所在不分明のため通知ができなかったほか、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所の掲示場に掲示したので告示する。

平成21年1月30日

氏	名	住	所	関係市役所
星野芳次郎		不明		鹿沼市役所

吉沢長次郎	不明	鹿沼市役所
星野周三郎	不明	同
星野定五郎	不明	同
吉澤彦三郎	不明	同
星野音平	不明	同
星野豊吉	不明	同
津布久栄作	東京都墨田区万原町4丁目15-1	同
佐藤せつ子	鹿沼市上日向2150	同
森脇清次郎	同 草久284	同
吉澤照吉	同 同 262	同
吉沢朝吉	同 同 2311	同
星野宇之吉	同 同 195	同
星野直吉	同 同 261	同
吉沢為作	同 同 261	同
吉沢千吉	同 同 261	同
矢野兼作	同 同 845	同
株式会社加蘇銀行	同 鹿沼556	同

(森林整備課)

栃木県告示第48号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定により告示する。

平成21年1月30日

2	i	称			所		Ź.	Ē		地		有 効 期 限
	法 人 3科大学日光	蜀 協 等		日	光	市	高	徳	6	3	2	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで
医療 宮司		杏 和 胃 腸		鹿	沼 市	府	所田	J 1	1	9 -	1	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで
小	西	医	院	日	光市	5 安	Ш	町	8	- 2	5	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで
医療真	法人岡	徳 真 病	i 会 院	真	岡 市	荒田	Ţ 3	- 4	4 5	- 1	6	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで

南那:	須地区 須	조広域	_	事務組 [·] 病	合立 院	那	須烏	島 山	市	中:	夬 3	-	2	- 1	3	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで
本	庄	記	念	病	院	足	利	市	堀	込	囲丁	2	8	5	9	平成21年2月1日から 平成24年1月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第49号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	指定居宅	指定居宅サービス事業所				定	の	申	請	者	廃止の	サ	– 년	゚ス
事業所番号	名 称	所	在	地	名称及 事務所	び主だ の所	たる 生地	代表 及	養 び	の氏名 住 所	年月日	の	種	類
72700066	社会福祉法人 宮町社会福祉 議会	I		宮町石 15	社会福 宮町社 議会 芳賀郡 島893都	会福	业協 町石		郡二	3義 三宮町久 88番地1	平成20年 12月31日	訪問	介護	
70900304	ふとんのくり ら	1	市並26番地		株式会 のくり 真岡市 丁目6番	はら 並木□		栗原真岡丁目	市立	拉木町一	平成20年 12月16日	福祉	用具	貸与

栃木県告示第50号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	指定居宅介	護支援事業所	指 定 の	申請者	廃止の	サービス
事業所番号	名 称	所 在 地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及 び 住 所	年月日	の種類
72700066	社会福祉法人二 宮町社会福祉協 議会			藤田 忠義 芳賀郡二宮町久 下田1738番地1	平成20年 12月31日	居宅介護支援

栃木県告示第51号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護 予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の9の規定により次のとおり公示する。

平成21年1月30日

介護保険	指定介護予防	サービス事業所	指 定 の	申請者	廃止の	サービス
事業所番号	名 称	所 在 地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及 び 住 所	年月日	の種類
72700066	社会福祉法人 宮町社会福祉協 議会			藤田 忠義 芳賀郡二宮町久 下田1738番地1	平成20年 12月31日	介護予防訪問 介護

(高齢対策課)

栃木県告示第52号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成21年1月30日から同年3月2日まで一般の 縦覧に供する。

平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 一般国道 路 線 名 294号

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	那須郡那珂川町大字小 那須郡那珂川町大字小	川字上ノ台661-1から 川字上ノ台2812-1まで	8.3 ~ 9.0	101.5		
	後	那須郡那珂川町大字小 那須郡那珂川町大字小	川字上ノ台661-1から 川字上ノ台2812-1まで	10.1 ~ 15.2	101.5		

道路の種類 県道

路線名 一般県道 板荷引田線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
2 8 1	前	鹿沼市板荷字小森沢584-3か 鹿沼市板荷字広久保6768まで		2.0 ~ 5.4	900.0	
201	後	鹿沼市板荷字小森沢584-3か 鹿沼市板荷字広久保6768まで		8.7 ~ 15.7	900.0	

栃木県告示第53号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成21年1月30日から同年3月2日まで一般の 縦覧に供する。

平成21年1月30日

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道294号	那須郡那珂川町大字小川字上ノ台661-1から 那須郡那珂川町大字小川字上ノ台2812-1まで	平成21年1月30日
272	ー 般 県 道 県民の森矢板線	矢板市長井1972-10から 矢板市長井1972-1まで	平成21年1月30日

(道路保全課)

公 告

疑似患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が疑似患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類	家畜の種類	患畜又は疑似 患 畜 の 区 分	頭羽群数	発又	生 の 場は 区	所 域	発生年月日	経過及び 転 帰
ヨーネ病	牛	疑 似 患 畜	1 頭	那	須 塩 原	市	平成21年1月19日	隔離中
ヨーネ病	牛	疑 似 患 畜	2 頭	芳	賀	田丁	平成21年1月21日	隔離中

(畜産振興課)

開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年1月30日

開 発 区 域	開 発 許 可 を 受 け た 者			
(工区に含まれる地域の名称)	住 所	氏	名	
河内郡上三川町大字磯岡字南前270番 11	宇都宮市上御田町510番地2 グランリ ヴェール B 102	福田田	智 則厚 子	
真岡市西沼字樋337番12	真岡市熊倉町3422番地3 ドリームハ イツB棟201号	横山	剛 史	
真岡市東大島字芝野1356番23	真岡市熊倉町4738番地1 メゾン・ド・花水木A棟202号	高 橋	照 子	
下都賀郡大平町大字西山田字西ノ入 2617番7、2617番8	下都賀郡大平町大字西山田2617番地2	須 藤	明己	
下都賀郡大平町大字真弓字原1563番8、 1563番21	下都賀郡大平町大字真弓1561番地1	中島	満智子	

下都賀郡壬生町大字国谷字磯田岸450 番3	下都賀郡壬生町寿町1番16号	粂	Ш	忠	男
下都賀郡藤岡町大字藤岡字荒立572番 14	群馬県邑楽郡明和町南大島1110番地2 町住L-1	冏	部		明
下野市薬師寺字稲荷台814番6	下野市薬師寺776番地	田島			梓 剛
下都賀郡岩舟町大字静和字赤羽根1705 番9	小山市大字喜沢67番地7 レジェンド マンション205号室	永	島		純
矢板市越畑明神前350番1、350番4、 350番8、316番2	東京都足立区綾瀬2丁目3番17号	株ビッ	式 グフ	会 ィ ー	社 ルド
さくら市氏家字内御堂前227番1、228番1、230番、232番1、233番1、234番1、234番1、227番6、228番4、310番、311番、312番1、312番2、312番3 (開発行為に関する工事) さくら市氏家字内御堂前313番の一部、字徳ノ宮577番の一部	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 日 本橋プラザビル	富士株	フィリ式	レター会	工業 社

(都市計画課)

聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号。以下「法」という。)第69条第1項の規定により聴聞を行うので、同条第2項において準用する法第16条の15第3項の規定により次のとおり公示する。

平成21年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

聴聞の期日	聴聞の場所	聴聞される者の主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の氏名	事案の内容
平成21年2月10日 午前10時30分から	栃木県宇都宮市塙田1 丁目1番20号 栃木県庁本館15階会 議室4	栃木県小山市東間々田1丁目4番 35号 株式会社イースト 代表取締役 鈴木 雅義	法第35条第1項の規 定による重要事項の説 明義務違反等について

(住宅課)